

平成 29 年 7 月 18 日

※赤字：平成 28 年度第 7 回企画検討会資料以降の修正箇所

企画検討会での議論を踏まえた「研修指導要領」の具体的内容の記載例について

1 知識・技能・態度

中央教育審議会における「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」（2016）における能力の考え方を参考に、**研修指導要領の具体的内容**については、以下の方法により記述することとする。

なお、すべての**学習項目**（行）に、「知識」・「技能」・「態度」（列）を全部記述する必要はなく、いずれかの内容を記述すればよい。

また、幾つかの項目に共通の「技能」・「態度」については、より高次の階層の内容として、まとめて**単元レベル**や**学習項目レベル**で記述することができるものとする。

列	内容（研修後の受講生の状態）	身につける能力	書式
知識	何を知っているのか 何を理解しているのか	定義 決まりごと 事実 共通認識 関係	～である ～しなければならない ～となっている
技能	何ができるか 理解していること、できることを、どう使うか	基本的行動 身体的行動 思考力 予測力 判断力 表現力	～できる
態度	直面する事態や対象者・組織等に対して、どのように関わり、より良く対応しようとするか	意欲 責任感 義務感 心構え	～しようとする

2 基本用語

基本用語は、「知識」の内容のうち最低限理解してほしい**知識を抽出する**。

※**基本用語は**、複数の**学習項目**（行）に重複して記述しても良い。

※**基本用語は**、巻末に索引としてまとめて、関連する「知識」を逆引きしてできるようにする。

※**基本用語のうち**、解説が必要な用語については、用語集としてまとめる。